

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成24年12月5日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人ゆいまーる

(2) 代表者名

東中 雅恵

(3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区聖護院蓮華蔵町29

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域の人々に対して、各種法に基づくサービス活動、生活支援等ふれあい、助け合いに関する活動、高齢者福祉・障がい者福祉、子供の健全育成を図る活動、個人・団体・行政機関との連絡・協力・調整に関する活動、高齢者・障がい者等の自立を支援する活動を行い、共に暮らせる地域社会の実現を図り、社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年11月22日

(文化市民局地域自治推進室)